

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和4年2月14日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容及び改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の基準以上の面積を有し、個々の特性や課題に応じて、プレイルームや個室等密にならないよう支援に取り組みることが出来ております。	今後も人数とスペースの適正化を図り、机の配置等環境を整え、密を避け適切な距離の確保に取り組んでまいります。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令の基準以上の配置数で対応し、有資格者も配置させていただいております。	今後も適切な人員を確保し、余裕のある人員配置を継続してまいります。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		室内、トイレはバリアフリーとなっており、車いすの移動にも対応出来るようになっております。スロープが室内で少し段差がある為、児童が室内を移動する際は、声掛け見守りを実施しております。	生活空間は今後も個々の特性に応じた過ごしやすい環境であるよう安全面への配慮をおこない、全ての児童の活動や支援に支障がないよう、移動しやすき空間設定を心掛け、環境整備に努めてまいります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		日々のミーティングや毎月のリフレクション会議で、気付きや支援の方法等について、職員全員で意見を話し合い、現状の把握と目標設定をおこない、その内容をシートに記入し情報共有をおこなっております。	日々の申し送りや会議で継続して話し合い、情報共有の精度を高めていきます。当日参加できなかった職員に対しては記録を確認してもらい、必要に応じて質疑応答をおこない情報共有の徹底を図ってまいります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		保護者様に協力いただき、年2回アンケート調査を実施しています。	今回アンケート結果を踏まえ、職員間で話し合い、問題点を把握し、業務改善に向けて取り組んでまいります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		COMPASS 発達支援センター公式 Web サイトにて公開しております。	今後も結果は公式 Web サイトで公開してまいります。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年度初めに年間研修予定を計画し、事業所内研修を実施しています。定期的な研修開催で職員の意識が向上できるように努めております。	感染症対策や接遇マナー、虐待防止、療育方法等の勉強を実施していますが、新入職員も増えたので、必要に応じて外部研修にも積極的に参加してまいります。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		保護者様との面談を利用してニーズ等を聞き取る事で、利用者様の状態をアセスメントし、成長と発達に応じた計画を作成しております。	児童の状態に応じて、送迎時や家庭連携等で保護者様とコミュニケーションを密に取りながら、日々変化する状況やニーズ把握に努めてまいります。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		統一化されたアセスメントシートを使用し、内容を元に支援計画の作成へと繋げております。	今後も適切な期間にアセスメントをおこない、より良い支援計画が立案出来るよう努めてまいります。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		ケース会議で児童の特性や活動内容の見直しをおこない、職員間で話し合い環境等を考慮したうえでチームで立案しております。	職員全員が日々の申し送りやミーティングでおこなう情報共有に努め、意見を交換しながら見直し、チームでの立案を継続してまいります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		療育内容の見直しや話し合いを随時おこない、固定化しないようプログラムの工夫に努めております。	申し送りやケース会議で話し合いで固定化を避け、長期休みでのイベントや季節ごとの活動、製作などを取り入れ、今後も変化に富んだ活動の立案を心掛けてまいります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は、放課後の限られた時間内での利用なので、課題に取り組むことに重きをかけた支援をおこない、週末や長期休暇時には、児童の課題に沿った支援だけでなく、集団での関わりを増やす等、児童の状況に合わせ、それぞれの課題を設定して支援をおこなっております。	平日、長期休暇で使用時間が変わる児童がほとんどの為、今後は児童の要望も取り入れ、利用時間に応じて変化のつきめ細やかな課題を設定するように努めてまいります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		児童の発達段階に合わせ、個別活動と集団活動を組み合わせた支援計画を作成しております。	今後も個別での療育を基本としながらも集団活動を組み合わせ、皆でおこなう制作や季節の行事等を通して人の関わりを学ぶ機会をつくってまいります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝利用予定に基づき、当該児童について職員が意見を出し合い、支援内容や役割分担を確認しております。	今後も毎朝の職員間の打ち合わせで連携を図り、当日の流れ、支援内容や役割分担について情報共有、確認のうえ支援に取り組んでまいります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		支援終了後は送迎等で全員参加にならない時もありますが、支援の中で気付いた事や気になる事等職員間で伝え合い、共有しています。共有内容は連絡ノートに記載し、不在の職員が何時でも確認できるようにしております。	今後も職員間で起こったことの共有に努め、どんな小さなことでも意見を出し合い、全員で振り返りをおこなっていきたくと思っています。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		日々の支援については必ず記録を取り、更に体調や生活状況の変化についても記載し、職員間で情報共有をおこない、支援の改善に繋げております。	今後も毎日の記録の記入を継続し、どんな些細なことでも話し合せて意見を出し合い、振り返りをおこなってまいります。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に必ずモニタリングをおこない、面談にて保護者様のご意向を踏まえ、児童の状況や課題などを話し合い、計画の見直しを判断しております。	今後も半年ごとの見直しだけではなく、日々の関わりの中で家庭連携支援や聞き取りをおこない、保護者様とは些細なことでも話しやすい関係づくりに努め、支援計画に反映させてまいります。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		放課後等デイサービスのガイドラインに沿って適切な項目を選択し、支援計画を作成した計画に沿ったプランを支援に携わる職員全員の共通認識となるよう共有しながら支援をおこなっております。	今後もガイドラインに沿って、概ね半年ごとにモニタリング、見直しをおこない、児童や保護者様のご意向を反映し、具体的な内容を設定した個別支援計画を作成してまいります。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		担当者会議には児童の状況を一番把握している児発管、管理者、その児童に多く関わりを持つ指導員や保育士、専門的支援をおこなう専門職員等が参画しております。	今後も全ての職員が情報の共有をおこない、チームとして参画してまいります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの発達の状況の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		保護者様から行事予定等のプリントを提示していただき、事前に対応の変更なども保護者様を通して知ることが出来ております。学校へも定期的に連絡を取ることで共通理解に努めております。急な変更に対しても速やかに対応できるよう心がけております。	学校からの情報提供やカンファレンスなどで支援の情報を共有し、今後も継続して学校や保護者様と連絡を取り合い、いただいた情報は職員間で共有し、周知してまいります。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な対象となる児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となることがあるため、今後受け入れ希望があった場合は慎重に検討し、受け入れ体制・事業所のあり方について模索してまいります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		今年度もコロナ過で先方に赴いての交流や意見交換には至っていませんが、必要に応じて電話や担当者会議等を通して情報提供や情報共有を行い、支援方針統一をし、より良い支援に繋がるよう努めております。	今後も関係機関と連携し、支援内容等の情報共有と、相互理解を図ってまいります。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在、該当する児童がおらず、情報提供等に至っておりませんが、今後該当する児童が卒業する場合、移行した事業所等に情報を提供していきます。	今後該当者がいる場合には、保護者様から同意をいただいたうえで、就労支援事業所等に情報提供や助言等をおこなってまいります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		今年度もコロナ過の為、電話以外の助言や研修を受ける機会を持つことができておりません。	コロナ収束後には、積極的に関係機関の研修等へも参加し、助言を仰ぎ、研修なども積極的に参加し、他の事業所とも密に連携がとれるよう努めてまいります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		コロナ禍で事業所が企画する交流や活動の機会を設けることはできませんでした。	コロナ収束後には、保護者様のご意向も伺いながら、イベント等の企画を検討してまいります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年度もコロナ過の為、協議会への参加機会を持つことができませんでした。	コロナ収束後には、研修や講演等に積極的に参加出来るように、検討をおこなってまいります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		連絡ノートや送迎時に保護者様からお話をお聞きしたり、事業所での様子や課題について面談を活用して情報交換をおこない、児童についての共通理解を深めています。	今後も引き続き、保護者様と情報共有を密におこない、共通理解に努めてまいります。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		送迎時や連絡帳のやり取りを通して、ご質問等への助言をおこなっております。保護者様にも支援の内容を理解していただき、協力していただいております。	今後も継続して保護者様のお悩みに寄り添う支援に努めてまいります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時だけでなく、保護者様の求めによりいつでも利用契約書や重要事項説明書について、詳しく丁寧な説明をおこなっております。	今後も、保護者様に分かりやすく、丁寧な説明を心掛けてまいります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様のお気持ちに寄り添う姿勢を大切にしております。子育てや児童の発達の悩みなどへのご相談には、話しかけやすい雰囲気づくりを心掛け、時にはご家庭への訪問等、保護者様の事情に合わせた支援に努めております。	今後も保護者様のお悩み等について適切な助言を継続し、保護者に寄り添う支援を心掛けていきます。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		今年度もコロナ過の影響で父母の会を開催する機会を持つことが出来ませんでした。	コロナ収束後には、保護者様のご意見を伺いながら保護者参加型の行事や、保護者同士や保護者様と職員との交流機会を検討してまいります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者にも周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情や申し入れには迅速に対応出来るよう努めております。適切な対応出来るように、些細なことでも報告をおこなうよう心掛けております。苦情をいただいた場合には、直ちに全職員に周知し、ご意見と対応についての共通理解を図っております。	今後ご意見には、出来るだけ迅速な対応を心掛け、早期に問題を解決出来るように努めてまいります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		季節ごとに会報を発行し、定期的に公式 Web サイトのブログにて活動、行事や成長報告をおこなっております。	今後も情報の発信を継続かつ保護者様にのご案内、児童の活動を知っていただけるよう努めてまいります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報管理を徹底し、関連書類はすべて書庫に保管しています。必要時以外は施錠し、鍵については運営管理責任者が管理をおこなっております。	今後も変わらず、運営管理責任者が鍵の管理をおこなってまいります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		児童や保護者様の状況に寄り添い、言葉だけでなく、ジェスチャーやメモ等を用いて、分かりやすく情報を伝えるよう配慮しております。	今後も連絡帳を充実させる等、お互いの情報がスムーズに交換し合えるように努力してまいります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		現時点では事業所行事に地域住民を招待する様な企画はできておりません。	現在地域との交流や親睦は実施出来ておらず、社会との交流も兼ね、避難訓練や地域清掃等を検討してまいります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応マニュアルを作成し、保護者様にも見えるやすい場所に掲示し、職員に周知徹底しております。	今後もマニュアルの充実と周知、訓練をおこなってまいります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		毎年年度初めに年間計画を立案し、地震、火事、不審者への対応などの避難訓練を定期的におこなっております。	今後も定期的に防災、避難訓練を実施し、児童が災害等に対して迅速に対応出来るよう防災意識を高める取り組みを継続してまいります。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		虐待に関しては、職員研修を年間計画に盛り込み、研修資料をもとに虐待防止に関する勉強会をおこなっております。	虐待防止には、まず職員の共通理解が重要であると考えており、今後も繰り返し研修をおこない、虐待が起こらないよう、全職員に周知徹底に努めてまいります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現時点では該当者はおりませんが、利用契約書に身体拘束の禁止を明記しており、生命や身体を保護する為にはやむを得ず身体拘束をおこなう場合には、あらかじめ文書により保護者様の同意を得ることとしております。	拘束する可能性がある児童を受け入れることになった場合、原則として身体拘束を避ける基本姿勢を守り、緊急時（手段が無い止むを得ない状況の場合）に限っておこなわれることを十分説明し、保護者様の同意を得て、個別支援計画にも記載してまいります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		保護者様より面談時に詳しい情報をいただき、全職員で情報共有をおこなっております。また、定期的な状況を確認し、情報を更新する等、細心の注意を払っております。	今後も同様に、アレルギーについて全職員への周知を徹底し、食品の提供をおこなう場合には、細心の注意を払い、事故の無いように配慮してまいります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハットの発生時にはその都度ヒヤリハット報告書を作成し、職員が振り返り、改善出来るようファイルに綴ってあります。	今後もヒヤリハットの事例記録を継続し、事故の再発防止に努めてまいります。情報共有と認識共有の為、都度振り返りを心掛けてまいります。
	44 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応マニュアルを作成し、保護者様にも見えるやすい場所に掲示し、職員に周知徹底しております。	今後もマニュアルの充実と周知、訓練をおこなってまいります。

○の「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。